

---

◎町長行政報告

○議長（斉藤 重君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成25年松崎町議会第1回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

近年、全世界的に温暖化が叫ばれておりますが、この冬は寒暖がはっきりとし、また、近年になく西風が強く寒い日が多かったように感じております。

その中でも季節は確実に日々変化しており、那賀の大規模花畑のアフリカキンセンカもちらほら咲きだし、春の訪れを感じさせております。今年こそは咲き具合とともに観光客の方々が一人でも多く訪れ、松崎町の魅力に触れていただければと願うところであります。

平成24年度も残すところわずかとなりました。本年度を振り返りますと多くの課題がありましたが、議員各位をはじめとする関係者の皆様のご理解、ご協力により難局を乗り切ることができました。特に長年の懸案でありましたクリーンピア松崎も当面5年間は存続の方向で地元理解が得られましたことは深く感謝を申し上げる次第でございます。

平成25年度も多くの難局、課題が待ち受けていることと思っておりますが、議員各位の叱咤激励を賜りながら、町政を運営してまいりますので、よろしく願いをいたします。

次に、昨年12月以降の町政の動向について概要を報告いたします。

まちづくりの基本である第5次総合計画も去る1月25日の臨時議会においてご承認をいただきました。平成25年度から向こう10年間のまちづくりの指針となるもので、町政と行政の協働によるまちづくりを目指し、一人ひとりが主役となり活力と安らぎとの感動のある町とするもので、早速平成25年度予算にも反映させていただいております。

次に、「日本で最も美しい村」連合の加盟につきましては、加盟申請に向けて議会の皆さんの了解のもと2月15日に正式に加盟申請を行いました。今後書類審査、現地調査等が行われ、8月には内示される予定となりました。

また、来る3月10日に開催される伊豆トレイルジャーニー、伊豆松崎・修善寺間山岳競争大会は当町を起点に伊豆の山々を駆け巡り、伊豆市修善寺をゴールとする70キロを走破するイベントに全国から1500人を超える選手が集い、自慢の脚力と持久力を競うわけですが、大会が無事成功することを願いますとともに、地域に活力を与えるような全国的な大会に発展すること

を願うものであります。

次に、去る12月に県議会で松崎警察署の統合に係る組織変更が可決された件と西伊豆広域消防組合についてですが、両組織とも統合により名称が変わることになりますが、それに先だつて、松崎警察署は3月22日に新しい組織への安全・安心出発式を環境センターで行うこととなっております。

また、消防組合は3月29日に閉庁式、4月1日に下田地域消防組合発足式典を挙行し、新たな門出を迎える予定となっております。

次に、災害応援協定の件ですが、以前から締結に向けて協議を進めておりました長泉町との間で話がまとまったことから、4月3日に調印する運びとなりました。近隣であることから大変心強く、素早い対応が期待されます。

本日は、町営観光施設の入館状況について他3件についてご報告いたします。詳細は担当課長をして申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきたいと思えます。町営観光施設の入館状況につきましてご説明をさせていただく前に、本日追加で配付をさせていただきました平成25年2月末町営観光施設の状況（速報）につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。恐れ入りますが、そちらの方の資料をご覧いただきたいと思えます。1枚のペーパーになります。平成25年2月末の状況でございます。

表の右の欄に累計の部分がございます。24年度、23年度の比較ということでご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、はじめに、伊豆まつぎき荘でございますが、1109人の増となりまして、1万7689人でございます。106.7パーセントとなりました。長八美術館でございます。4848人の減ということで、3万1175人、86.5パーセントでございます。重要文化財岩科学校につきましてもやはり減ということで、1255人の減、2万4031人、94.2パーセントでございます。明治商家中瀬邸でございます。715人減の1万7933人、96.2パーセントということになりました。民芸館及び花の三聖苑につきましては、売上の比較でご説明をさせていただきたいと思えます。民芸館につきましてもは100万7424円増の1351万7328円でございます。108.1パーセントでございます。三聖苑につきましてもは、57万6079円の増の2342万5186円という結果でございます。かじかの湯につきましてもは、824人減の2万6526人、97パーセントという結果になりました。

2月の単月が左側でございますが、全施設で減少というような結果でございます。累計におきましてもは、入館、入浴施設で前年に比べて減少という結果でございます。

引き続きまして、資料ナンバー1をお願いいたします。各施設の入込状況につきましては、ただいま申し上げました速報が最新という値になりますので、ここでは1月の収支の状況につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目、伊豆まつざき荘の収支の状況でございます。右に累計の数字が出ておりますが、収益計で2億1801万3000円、前年度より1162万7000円の増、105.6パーセントでございます。公債費・減価償却費を按分して加えた費用は、2億3760万2000円で1038万8000円の増、104.6パーセントでございます。按分利益につきましては、前年度より123万9000円改善されておりますが、マイナスの1958万9000円でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。伊豆の長八美術館につきましては、一番下の欄に収支差額がございます。マイナスの976万5000円でございます。前年に比べましてマイナスが174万4000円増加しております。

重要文化財岩科学学校でございますが、収支差額マイナスの385万1000円でございます。前年度よりマイナスが80万4000円増加しております。

続きまして、右側、3ページになります。明治商家中瀬邸でございます。明治商家中瀬邸につきましては、収支差額マイナスの319万5000円で前年度に対しましてマイナスが43万2000円増加しております。

民芸館でございます。民芸館につきましては、収支差額でマイナスの209万2000円でございますが、前年度に比べまして、84万9000円の改善となっているところでございます。

引き続き、4ページをお願いいたします。道の駅花の三聖苑につきましては、マイナスの548万9000円でございます。前年度よりマイナスが69万8000円増加いたしております。

1月までの累計を見ますと、伊豆まつざき荘、民芸館におきまして前年度より収支が改善されておりますけれども、依然全施設で収支がマイナスとなっております。

営業活動、宣伝活動をこれまで以上に積極的に展開しまして、利用人員の増、誘客に努めてまいりたいと考えているところでございます。町営観光施設の入館状況につきましては、以上、報告させていただきました。

引き続きまして、資料ナンバー2、松崎町第5次総合計画実施計画につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。実施計画につきましては、これまでご説明をさせていただいておりますので、概要のみをご報告させていただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。総括表で合計がとってある欄がございます。本計画につきましては、松崎町第5次総合計画の基本構想でお示ししました6つの施策の大綱に基づきまして、

平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 カ年の実施計画でございます。

対象事業といたしましては、ハード事業で 500 万円、ソフト事業で 100 万円以上の事業を挙げられておまして、新規 5 事業を含む 73 事業が計画されております。

3 カ年の総事業費、こちらでいきますと上から 2 段目、合計ということで出ておりますが、51 億 5360 万 7000 円でございます。内一般会計分 47 億 1360 万 7000 円、水道・温泉の特別会計分 4 億 4000 万円となっております。

個別の事業につきましては、7 ページから 12 ページにそれぞれ記載がしてございます。あとご覧いただければと思います。

以上、企画観光課から 2 件の行政報告をさせていただきました。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） それでは、生活環境課の方から 3 番、4 番について行政報告をさせていただきます。

はじめに、公営企業会計平成 25 年 1 月末経営状況についてでございます。資料ナンバー 3 の方をお願いいたします。

はじめに、水道事業会計でございます。収益の方、本年度は 1 億 2377 万 1000 円、前年比 250 万 5000 円の減、マイナス 2 パーセントとなっております。理由につきましては、備考欄にございますとおり、1 月末現在の有収水量につきましては、80 万 8206 立法メートルで営業用は増加したものの一般用などでほとんどの分類で減少しておまして、この結果使用水量が前年比 1 万 8617 立法メートル、2.3 パーセントの減となったため、収益面でも減収となったわけでございます。

一方、費用の方でございますが、営業・営業外費用の方が 4151 万 5000 円、さらに予定費用の減価償却費、支払利息及び企業債取扱諸費を加えますと、費用の方では、1 億 1224 万円で、昨年比 292 万 9000 円、2.7 パーセントの増となっております。費用の増につきましては、備考欄にございますとおり、水質検査委託料の増加、さらには電気料金値上げに伴う動力費の増加になったため、前年比 292 万 9000 円の増となったわけでございます。この費用にさらに特別損失 32 万 6000 円を加えまして、差引純利益の方でございますけれども、1120 万 5000 円、前年比 576 万円、66 パーセント、マイナスの 34.0 パーセントの減益となっている状況でございます。

続きまして、温泉事業の方でございます。収益の方、本年度 5246 万 8000 円、前年比 82 万 2000 円、1.6 パーセントの増収となっております。理由につきましては、備考欄にございますとおり、昨年改修工事により休止となっていた海洋センター分が増加したことや、国債及び他会計貸付金の利息収入があったことにより、前年比 82 万 2000 円の増収となったわけでござい

ます。

一方、費用の方でございますけれども、営業、営業外を含めて 1987 万 4000 円、さらに減価償却費を入れますと費用の合計は 4996 万 6000 円、前年比 357 万 9000 円、7.7 パーセントの費用増となっております。理由につきましては、量水器取替業務委託料が発生したことや、支出会計変更に伴う人件費の増加などにより、前年比 357 万 9000 円、7.7 パーセントの増となっているわけでございます。

この結果、差引純利益につきましては、250 万 2000 円、前年比 275 万 7000 円のマイナス、47.6 パーセント、52.4 パーセントの減益となっております。

以上で、平成 25 年 1 月末の公営企業会計の経営状況についての報告を終了させていただきます。

続きまして、次第の 4 番、「クリーンピア松崎について」続けて報告させていただきます。こちらにつきましては、資料はございません。口頭で報告させていただきます。

こちらにつきましては、クリーンピア松崎の延長問題についてのご報告とさせていただきます。クリーンピア松崎延長問題につきましては、ご承知のとおり、町と雲見区検討委員会で協議を重ねてきました。そして、検討委員会で確認された条件案が 2 月 19 日に開催した雲見区臨時総会で諮られ、1. クリーンピア松崎の操業期間を平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間延長すること。2. 平成 31 年までの 5 年延長期間中は町から毎年、年 400 万円の地域活性化交付金を雲見区に交付すること。3. クリーンピア松崎の土地賃貸借契約期間を平成 33 年 3 月 31 日まで延長することという延長条件案が雲見区民の多くの賛同を得て承認されました。

今後の予定でありますけれども、5 年間延長に係る条件等を明記した覚書や土地賃貸借変更契約書を町と雲見区とで締結する予定でございます。

以上でクリーンピア松崎の延長問題に係る行政報告とさせていただきます。

○議長（斉藤 重君） 以上で町長の行政報告を終わります。

---